

ご来院の皆さんへ

## 面会制限の一部緩和について

昨今の新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、  
令和3年11月19日(金)から面会制限を一部緩和します。

	11月19日(金)から
面会できる方 ※マスクを着用 できる方のみ	12歳以上の親族、 またはそれに準ずるかた ●個室にご入院中 1回あたり3名まで ●大部屋にご入院中 1回あたり1名まで
面会できる時間	30分 (14:00から20:00まで)

1. 面会の際は、以下の事項をお守りください。
  - ・面会受付窓口で、「入館記入カード」をご記入ください。
  - ・以下の方の入館はお断りします。
    - ①新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある方
    - ②2週間以内に新型コロナウイルス濃厚接触者と判定された方
    - ③2週間以内に海外渡航歴のある方
  - ・病棟・病室内では、マスクを外す行為(飲食含む)は禁止です。
2. 新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2週間経過している方の面会を推奨します。
3. 面会制限の内容は、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、予告なく変更します。

面会前に、必ず当院ホームページをご確認ください。

<https://www.tokaihp.jp/>



令和3年11月  
東海中央病院長